

(6)地球環境・地域の自然・住みよい環境 令和2年3月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
アイドリングの禁止について	アイドリング禁止の条例を作成することは可能でしょうか。	「自動車のアイドリングに関する規制」については、大阪府全域を対象に「大阪府生活環境の保全等に関する条例」において定められています。今後も引き続き大阪府と連携し、当条例を適正に運用することで、アイドリング停止の推進に努めてまいります。	2019/3/11	2019/4/10	環境指導課
ごみ置き場カラス対策ネット購入費の一部補助制度の延長について	箱型カラス対策ネットの購入費補助について、すでに予算の上限に達したため締め切られていますが、箱型ネットへの入れ替えができていない収集場所は、多数残されています。ニーズが高い状況を踏まえ、次年度以降の延長をお願いします。	ごみ置き場におけるカラス被害を防止するため、「ごみ置き場のカラス対策マニュアル」を作成し、対策の一つとして、平成29年度・30年度限定でカラス対策箱型ネット購入費補助制度を実施してまいりました。カラス対策箱型ネットについては、市内でも普及が進み、カラス等によるごみの散乱被害も一定の効果があったものと見込んでおります。平成31年度には、当該補助制度で購入された皆様へのアンケート調査を基に検証を行った上で、今後の取り組みについて検討したいと考えております。市民の皆様が住み良い環境となるよう、様々な取り組みを通して、豊かなまちづくりの推進に努めてまいります。	2019/3/18	2019/4/10	環境総務課
枚方市合葬墓地の新設について	他市では今年4月より、市営合葬地が新設されます。枚方市でも合葬墓地の新設をお願いしたい。また、計画中であれば進捗状況を知りたい。	少子高齢化が進展する中、高齢者の多くが自身のお墓に関して、不安を抱えていることは認識しているところですが、本市には市営墓地がなく、現時点で計画等の策定については予定しておりません。	2019/4/1	2019/4/5	企画課
楠葉中央公園の池について	池の底にヘドロが溜まり、外来種のカメコイのみ生息し、固有種の貝は絶滅しています。このような池は必要なく、埋め立てて、グラウンドにするか、植樹をして市民に開放してください。	楠葉中央公園は、親水池とせせらぎ水路を整備し、水と親める都市のオアシス空間としての機能を持っています。以前は貴重な貝が生息しておりましたが、都市化とともにその育成を支える環境の保全が難しい状況となりました。しかしながら、池のある公園は市内には少なく、うるおいのある空間として、公園周辺の住宅地と調和した、良好な景観となっております。池は修景施設としての大切な公園施設でありますので、本市としても池を埋め立てることなく、大人から子供までが楽しめる公園として維持していきたいと考えております。	2019/4/8	2019/4/26	みち・みどり室
路上喫煙について	住宅地などでも路上喫煙を禁止してほしいです。	本市では、「枚方市路上喫煙の制限に関する条例」を制定し、歩きタバコにつきましては道路や公園等の公共場所において、「市内全域禁止」としております。また、特に通行者の多い枚方市駅と楠葉駅周辺の一部につきましては、路上喫煙禁止区域として、「立ち止まって行う喫煙」も禁止しております。今回、ご提案いただきました住宅地内での路上喫煙の禁止につきましては、同条例により、路上喫煙によって他人に迷惑をかけるような努めなければならないことを定めております。今後も、喫煙マナー向上に向けて、街頭キャンペーンや啓発看板の設置、広報ひらかた・市ホームページなどによる周知・啓発に取り組んでまいります。	2019/4/11	2019/5/8	環境保全課
子どもの遊び場	公園にはボール遊び等を禁止する看板があり、学校では放課後は遊べず、子どもたちがかわいそうです。子どもたちがおもしろい遊び場を増やしてほしいです。	子どものボール遊びについては、できる限り規制などをすることなく、楽しんでいただきたいと考えておりますが、他の公園利用者が危険性を感じ、苦情や要望などによりボール利用を規制している場合があります。公園の立地条件により扱いは異なりますが、「ちよつとしたボールの蹴り合いや、子どもたちが数人で行うキャッチボールなど、制御が容易で比較的安全性が高いボールを使用する遊びは禁止事項とはなりません。他の利用者とも譲り合いながら、気持ちよく利用していただきたいと考えております。また、子どもにとって望ましい「放課後」を実現するため、小学校施設を活用して、子どもの安全・安心を確保しながら、児童が自主的に活動できる環境の整備について検討を進めております。	2019/4/13	2019/5/22	みち・みどり室
枚方市合葬墓について	高槻市の合葬墓について、枚方市でもご検討いただきたいと思います。市単独ではなく、京田辺市、交野市、寝屋川市などの隣接市との合同建設でもよいので、ご検討ください。	本市には市営墓地がなく、墓地について不安に感じている高齢者がおられることから、隣接市との合同建設も選択肢のひとつとして検討することが必要だと感じております。しかしながら、京田辺市や寝屋川市には、合葬墓はないものの公園墓地を所有しており、新たな施設を建設するには経費等の課題がありますので、現時点においてご提案の形での合葬墓の建設は困難であると認識しております。一方で、合葬墓への関心が高まっていることは認識しており、本市における合葬墓のあり方については、引き続き研究していきたいと考えています。	2019/5/7	2019/5/8	企画課
長尾の土地開発の中止について	長尾周辺の田畑では埋め立てなどの開発が急激に進んでおり、田畑があり緑が綺麗な景観が損なわれつつあります。枚方市で景観を保ちつつ土地を活用する施策をして欲しいです。	本市としても、長尾地区に限らず、将来に渡り田畑など緑のある綺麗な風景が壊れることを望んでおります。土地の利用に関しては、「市街化区域」と「市街化調整区域」があり、市街化区域では、商業・工業・住宅など「用途区域」が設定され、それぞれに適切な環境を保全しながら開発が促進される仕組みとなっています。一方、「市街化調整区域」では、住宅開発等が抑制される区域となっています。本市としては、「市街化調整区域」内の田畑が保全されるよう、土地所有者にご協力いただき、緑のある風景を保つための様々な取り組みを行っていますが、土地所有者の高齢化や後継者不足から、維持保全が困難な田畑が多く見られ、やむを得ず土地を手放し、緑が減っていく現状もあります。土地購入及び維持管理に必要な「財源の確保」と、田畑を維持する「人材の確保」など、市で計画を進めるには様々な課題が生じることとなります。そのため、市が実施することは困難な状況ではありますが、ご要望があることを常に念頭に置きながら、これからも緑のある綺麗な風景を保つことができるよう努めてまいります。	2019/5/20	2019/6/20	農業振興課 開発審査課
ごみ収集事業等への要望について	ゴミの集荷時間が遅いということもあり、カラスにゴミ捨て場を荒らされて困っています。ごみ収集時間を全て午前中にすること、カラス対策箱型ネットへの補助事業を再開することを要望します。	一般ごみの収集時間については、公平性の観点から、平成27年4月より2年ごと「午前」と「午後」の収集地域の入れ替えを行っております。なお、ごみ収集を全て午前中に完了することは困難なため、収集地域の入れ替えを行う方法が、現時点において最善であると考えております。また、ごみ集積場所におけるカラス被害等を防止するため、「ごみ置き場のカラス対策マニュアル」を作成・配布するとともに、より効果の高い「カラス対策箱型ネット」の普及を目的として、平成28年度から30年度に限り、補助金を交付する事業を実施いたしました。今年度は、その普及状況など補助事業による効果を検証した上で、今後の取り組みについて検討したいと考えております。	2019/6/20	2019/7/16	減量業務室 環境総務課
乾電池回収BOXについて	生涯学習市民センターに電球や乾電池の回収BOXを設置されるようになり、便利でよく利用していますが、乾電池の回収BOXは中にたくさん入っていると重くて開きません。扉の形状をペットボトルなどの回収のように、穴から滑り落ちるタイプにすることを検討してもらえますか。	当該水銀使用農薬製品の回収ボックス(乾電池回収BOX含む)につきましては、今回のご意見を受けて、ボックスを引き出さなくても電池類を入れられるよう改善いたしました。	2019/8/20	2019/9/11	減量業務室
公園の桜並木について (同内容1件あり)	山之上3丁目藤田川と天野川の合流点付近の公園の桜の木が、昨年の台風で数本倒れました。その後も倒れないので、桜の木を補植していただけないでしょうか。	公園や緑地などの維持管理につきましては、利用者の安全確保を第一に、遊具等の公園施設の修繕や老朽化対応、倒木の処分等を優先してきたところです。ご指摘いただきました桜の欠損部分につきましては、前述の理由と、現状で一定のみどりが存在していることから、補植は行っておりませんでした。今年度の要望を踏まえ、市民の方が身近な場所のみどりにふれあい、四季を感じながら暮らせるよう、桜の補植が必要な箇所につきましては、植樹適期である2月から3月頃にしたいと考えております。	2019/8/26	2019/9/27	みち・みどり室

(6)地球環境・地域の自然・住みよい環境 令和2年3月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
住環境について 文化施設の早期建設について	牧方に住んでいます。どの地域より住みやすい環境です。利便性も良く、買い物病院、自然にも恵まれ住みやすいです。 文化的施設、美術館、コンサートホールが完備されるとより住みやすくなると思います。	本市では、令和3年度(2021年度)の開館を目指して、ラポールひらかたの隣接地(京阪牧方駅徒歩5分)に、総合文化芸術センターの建設を進めています。 総合文化芸術センターでは1468席の大ホールをはじめ、325席の小ホールや美術ギャラリーなどを備えており、国内外のプロによる優れた文化芸術公演の実施や、市民の文化芸術活動の発表など、様々な事業を展開してまいります。 今後は、総合文化芸術センターを拠点として、文化芸術を通じた人々の交流を促進し、より住みよい魅力のある街づくりに取り組んでまいります。			文化振興課
淀川河川敷グラウンドについて	大雨で淀川河川敷グラウンドから土が流失し、使用している私たちが修復しましたが、砂地のところがたくさんあり、低地になってすぐ水がたまります。土を投入して修復してください。牧野の河川敷も同様にお願います。	淀川河川敷グラウンドについては、牧方が国から借用しているもので、借り受けた現状で市民の皆様にご利用いただいております。今回、職員が現地を確認させていただきまして、土の追加をせずに使用可能な状況でしたので、現状のままご利用くださいますようお願いいたします。	2019/9/25	2019/10/16	スポーツ振興課
道路にはみ出ている樹木について	民家の生け垣や公園の樹木が道路にはみ出ている所が沢山あります。歩行者や車の通行の邪魔になっていて迷惑です。「広報ひらかた」等で樹木の所有者に注意喚起してほしいです。	道路に木がはみ出ている通報を受けた場合は、現地を確認して所有者に指導を行い、所有者に撤去をお願いします。所有者の権利があるため、基本的には市が強制的に撤去してはおりませんが、著しく通行に支障があり危険を伴う場合は、緊急対応として市が撤去することもあります。 「広報ひらかた」への記載については、今後検討いたします。	2019/11/5	2019/11/5	道路河川管理課
資源ごみ持ち去り情報提供について	資源ごみを持ち去る車両情報(日時、場所、車番)をこれまで数回知らせましたが、まだ資源ごみを持ち去っています。治安等の不安もあります。今後の対応策はあるのか、お聞かせください。	資源ごみ持ち去り行為の対象車両への対応については、いただきました情報に基づき、周辺地域の重点パトロールを数日実施のうえ、行為者へ直接注意・指導を行いました。 持ち去り行為の防止対策は、現在、月曜日から金曜日(祝・祭日を含む)の午前8時30分から午後12時15分まで行う職員パトロールに加えて、牧方市シルバー人材センターに持ち去り行為啓発業務を一部委託し、平日の午前6時から午前11時まで巡回パトロール等を行うとともに、牧方警察署や交野警察署と連携して早期巡回パトロールを実施しているところです。 市民の皆様からの情報提供は、継続的な巡回パトロールを行うにあたり、持ち去り行為者と遭遇する確率を高め、直接注意・指導するための効果的な手法と考えています。 今後も引き続き、持ち去り行為の根絶に向け、啓発や注意・指導を行うとともに、対応・対策の徹底を図ってまいります。	2019/11/12	2019/12/3	減量業務室
フットサル場について	牧方市の施設として東部公園の一角にフットサル場を作ってください。	市内においてフットサルの練習が可能な都市公園有料施設として、「王仁公園運動広場」、「中の池公園運動広場」、「香里ヶ丘中央公園運動広場」の3施設(事前予約が必要)がありますが、専用のフットサル場はございません。 今後、新たに公園やスポーツ施設の整備の際には、頂いたご意見も参考にさせていただきます。	2019/11/17	2020/1/6	みち・みどり室
とうかえでの道について	毎年とうかえでの道のトウカエデは紅葉前に枝をすべて切り落とされています。もったいないと景観を考えると剪定し、より立派なトウカエデ並木にして、牧方市の魅力を向上させてほしいです。	「とうかえでの道のトウカエデについては、毎年、近隣住民の方より落葉前の剪定要望が多数寄せられることや、商業施設等の増加に伴い、歩行者及び車両のスリップ事故等が予測され、安全性確保の観点から紅葉前の剪定を実施するものです。 今後も、街路樹の剪定に関しては、安全で快適な道路空間の確保と景観などを勘案し、行ってまいります。	2019/12/2	2020/1/6	みち・みどり室
環境保護のための気候非常事態宣言について	地球温暖化、気候変動といわれる問題で、生活は変わり始めています。年々熱くなる夏の気温、猛烈な台風や豪雨が頻繁に起こり、農作物への影響も出ています。牧方市も市民に向けて気候非常事態宣言をしてほしいです。	近年、世界中で地球温暖化が原因とされる異常気象が発生し、気候変動の影響が顕在化していることから、欧州の自治体を中心に「気候非常事態宣言」を行う自治体が拡大し、国内においても宣言している自治体があります。また、大阪府では、「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指すことを表明されており、今後、府等と連携し、地球温暖化対策を進めていく必要があると考えております。 本市においても、令和2年2月8日に開催される環境・ネット「ひらかたエコフォーラム2020」において、「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指すことを宣言し、より一層、地球温暖化対策に取り組むとともに、今すぐに取り組む必要があることを市民や事業者の皆様にも強く訴えてまいります。	2019/12/10	2020/1/31	環境保全課
牧方東部地域について	牧方東部地域について、過疎化が進んでいると感じるため、農業を推進してはどうでしょうか。企業などを誘致するよりも安く事業を計画できるのではないのでしょうか。 また、農業で自給自足をしたい、かつ地域に貢献するような事業を展開するのとも良いと思います。	東部地域は、北河内唯一の「農業振興地域」であることから、「農業」をキーワードとした地域活性化策として、里山の自然環境を生かしたグリーン・ツーリズムに取り組むなど、農業体験による交流人口の増加を図りたいと考えています。 本市の農業は、生産地と消費地が近い「都市農業」の形態であり、市民に新鮮で安全・安心な農産物を身近に提供しやすいという利点があることから、地産地消に積極的に取り組んでいきたいと考えています。また、農業の新たな担い手として、シルバー世代の育成にも取り組んでいるところです。本市の「都市農業」が持続的に発展できるよう、関係団体や農業者、事業者と連携し、様々な取り組みを進めてまいります。	2019/12/30	2020/2/5	農業振興課
雑紙回収について	2019年6月から古紙の分別回収が始まりましたが、分別して出している人はいません。知らない人が多いです。もっと周知するか、あるいは廃止するか考えてはどうでしょうか。	古紙の分別回収(行政回収)については、自治会等の集団回収では扱われることの少ない「雑がみ類」や、自治会等に加入されていない市民から排出される「古紙」を回収することにより、雑紙ごみ削減とリサイクルを推進することを目的としています。このため、地域や排出所によって分別回収(行政回収)への古紙の排出量が相違が発生する場合があります。 分別回収(行政回収)の周知については、「広報ひらかた」や「エフエムひらかた」、「市ホームページ」の他に、地域での説明会やワンルームマンション等へのポスティングによる周知を行っています。この取り組みにより、分別回収に出される古紙の量も増加しており、今後も引き続き周知・啓発に努めてまいります。	2020/2/2	2020/2/20	減量業務室
地球温暖化と気候変動の根本的解決	牧方市は2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロを目指す宣言をし	現在、本市では、平成30年9月に「牧方市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版」を策定し、計画の最終年度である2022年度に「2013年度比で温室効果ガス排出量を20%以上削減」することを短期目標として掲げ、国の地球温暖化対策計画を踏まえた中長期的な目標として、「2030年度に28%以上削減」、「2050年に80%以上削減」を掲げているところで、国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の特別報告書において「気温上昇を2℃よりリスクが低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする必要がある」と報告されていることから、市民・市民団体、事業者と市が気候変動に対する危機感を共有し、市が先頭立って地球温暖化対策に取り組む決意を示すため、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」を行ったものです。 今後、環境省や他の表明自治体と最新の取り組みなどについて情報共有を行い、その内容を踏まえて施策を展開するとともに、現在策定作業を進めている第3次牧方市環境基本計画にも具体的な取り組みを位置付けてまいります。 また、地球温暖化対策を効果的に進めていくためには、市民・市民団体・事業者・行政の各主体が取り組みを進めていく必要があることから、例えば小中学校への環境教育・環境学習、市民団体と連携した各種イベントでの啓発、市内事業者で構成される地球温暖化対策協議会の活動を通して、今からできる地球温暖化対策の取り組みを、皆様と一緒に進めてまいります。		2020/3/31	環境政策室